

千葉市公告第36号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

平成31年1月25日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 認定年月日及び番号 平成31年1月25日 第30 - 11号
- 2 申請者の住所及び氏名
東京都新宿区西新宿6-8-1新宿オークタワー10階
株式会社新都市ライフホールディングス
代表取締役 安達 勝
- 3 公告認定対象区域の場所
美浜区高洲一丁目、高洲四丁目、真砂一丁目の各一部
- 4 公告認定対象区域の面積
296,767.00 m²
- 5 認定に係る建築物の用途
共同住宅 他
(今回申請：物販店舗、事務所、日用品の販売を主たる目的とする店舗、診療所、倉庫)

